

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年十月八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年三月八日奈良県指令建第一一二―一六六号

令和六年八月二十八日奈良県指令建第一一二―一六六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年九月三十日建第一〇三八七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年九月三十日建第五九五二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市東三倉堂町五〇二番六、五〇二番二一及び五〇二番二二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番地の二九

株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市東三倉堂町五〇二番二一

水路 大和高田市東三倉堂町五〇二番二二

一 許可番号

令和六年五月一日奈良県指令建第一一二―一八七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年九月三十日建第一〇三八八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年九月三十日建第五九五三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷四六五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町神南五丁目一三番一六

株式会社ヤシマ 代表取締役 山本貴浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字南郷四六五番一の一部

下水道 北葛城郡広陵町大字南郷四六五番一の一部

水路 北葛城郡広陵町大字南郷四六五番一の一部

一 許可番号

令和六年六月二十六日奈良県指令建第一一四―一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年九月三十日建第一〇三八九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字東新堂三六一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県伊勢崎市柴町一七三二番地

株式会社ワークマン 代表取締役 小濱英之